

Q. 避難勧告の判断・伝達 マニュアル等は

A. ケーブルテレビで 地域に密着した情報を伝達



水野 晃 議員

Q 平成12年9月11日発生した東海豪雨から10年。おおむね5年から10年に1回発生する豪雨に対応する町の対策を問う。

⑥過去、床下・床上の浸水、対策は。その他、新川や水場川ほかの水位観測所からの連絡。折りたたみポートの管理・訓練は。

A ①9箇所。②警報赤色ランプはない。

③2箇所。④久田良木川排水機場の運転補助及び点検整備を委託している。

⑤ハザードマップは平成15年6月のものが最新。東海豪雨時の、平成12年9月11日が最高雨量。

①町単独で行う水位観測箇所は。②手動・自動の警報ランプはどこに。③排水ポンプは。④業者委託の有無は。⑤ハザードマップ、過去10年の最高雨量は。

また、身体の不自由な方、高齢の一人住まいの方の救援について、避難対策は。安否確認の方法と個人情報保護法との関

⑥床上浸水は105世帯、床下浸水は78世帯。役場駐車場や志水小学校校庭等に、地下貯留施設を整備してきた。

伝達は、地域に密着した情報伝達を第一の目的とし、運用している。災害時要援護者登録をされている方は、安否確認と避難所への移送を行い、個人情報保護については、本人が家族の承諾を得て、情報提供を行う。



知っていますか？ あなたの避難場所